

05 官庁集中計画

明治維新後の日本では、中央集権的な体制が作られました。中央官庁が入る施設は、江戸時代の旧大名屋敷に応急処置を施して活用していました。しかし、市街地に点在する施設間の連絡等に不便をきたしていたため、次第に新しい官庁街を要望する声が高まります。また、外務卿井上馨は、旧幕府が欧米諸国と取り交わした不平等条約の改正を進めるため、欧米の文化を導入する欧化政策を推進していました。明治10(1883)年、外交接待の場として鹿鳴館が落成し、重要な事業の1

つとして官庁街の計画が進められました。

明治19(1886)年、「お雇い外国人(殖産興業などを目的として、欧米の先進技術や学問、制度を導入するために雇用された外国人)」に計画案を作成させたものの、不平等条約改正の交渉失敗や、それによる井上の失脚により、計画は実現に至りませんでした。計画の成果としては、司法省と大審院(最高裁判所)の2つの赤煉瓦建築が建設されたほか、国会議事堂など一部施設の配置計画に生かされました。



ベックマン案による官庁集中計画の図

ベックマンは、築地本願寺から霞が関を結ぶ軸線が設けられた壮大な計画案を練り上げました。軸線の中央にはモニュメントが設置され、そこに3方向から大通りが集まる、放射型の道路を計画しました。この壮大な放射パターンの大通りに沿って、中央駅、ホテル、東京府庁、裁判所、警視庁、新宮殿、議事堂、官庁などを配置することが考えられました。

出典：藤森照信『明治の東京計画』(岩波書店)



鹿鳴館 日本建築学会蔵

日本が西洋的な文化を受容したことを欧米諸国に周知するための外交接待の場として、ジョサイア・コンドル設計による鹿鳴館が建設されました。



司法省 『東京風景』国立国会図書館蔵



大審院 『日本之名勝』国立国会図書館蔵

ヘルマン・エンデ、ヴィルヘルム・ベックマン設計の建築物

司法省と大審院は、エンデとベックマンによりネオバロック様式の庁舎としてデザインされました。司法省(現・法務省)の建物は現存しており、重要文化財に指定されています。



銀座・霞が関一帯の俯瞰写真

明治37(1904)年、気球上から撮影
ギンザのサエグサ文化事業室所蔵
銀座付近から霞が関方面を写した俯瞰写真。
手前側に位置する銀座付近が高密度に建物が集積しているのに対して、奥側の官庁街、日比谷公園、鹿鳴館等が立地する地域では、施設が比較的低密度に立地している様子がわかります。